

会員の皆さんは、日頃から「安全就業」を心がけて作業に取り組んでいることと思います。しかし、就業中の事故は後を絶たず、傷害事故1件、3万円以上で保険の免責を超える賠償事故が3件、3万円未満の賠償事故が3件発生しています。

今年度発生した3万円以上の賠償事故3件のうち2件が、刈払機の飛び石による破損事故です。

① 作業前に、車の移動をお願いする。

② 移動できない場合は、シート等で安全対策をするか、車付近では刈払機を使わない。

この、2点を守っていれば起こらない、会員の作業に対する慣れによる気の緩みが原因と思わざる得ない事故です。

刈払機を使用し作業する会員の皆さんは、今一度初心に立ち返り、

・ 作業前に必ず現場を確認する

・ 窓ガラスや車の近くでは

① 移動をお願いする ② シート等で保護する

どちらもできないときは刈払機を使用せず、手作業で行う。

・ 団体作業では、作業前に「会員全員が同じ意識で注意・確認する」ように打ち合せを実施する。

「規則を守れないものは、自分の体さえ守れない」

3万円未満の賠償事故も、2件が刈払機による破損事故です。

※個人宅等のホームタンクの配管を切断した場合には、小さな傷であっても発注者と事務局に至急連絡をしてください。作業前に必ず確認

『その油断 その気の緩みが事故招く

初心に帰り決意新たに』

令和6年度～令和7年度 わがセンターの安全標語

今シーズンの除雪会員募集！

除雪については、今年も元気で除雪ができる会員を募集します。
毎年、除雪の注文が大変多く、除雪作業を希望する会員が限られているため、一部お断りしなければならないケースも出ています。
作業の内容は、朝の時点で10cm程度雪が積もっていたら、玄関から道路までの除雪をし、敷地内に積んでおくものです。
お客様からは「朝8時くらいまでには終わらせてほしい」との要望が多く寄せられますが、作業内容はお客様と従事する会員の話し合いにより決めていただきます。
配分金は1時間1,440円で、1回あたり1時間以内で終わっても、1時間分は保証します。
元気な会員で、お客様の要望に応えることができれば、男女は問いません。
入会時の希望職種や昨年度の実績等に関係なく、**今年度除雪できる方・希望する方は、必ず11月11日（月）までに事務局（33-9850）に、ご連絡ください。**



地域班懇談会 開催のご案内

平成28年度より全42班を対象として「地域班懇談会」を開催しています。
今年度も、同じく全班を対象に開催を予定しています。
日程は令和7年2月を予定しています。

詳しい日程等は、令和7年1月号の「事務局だより」でお知らせします。
近所に住んでいてもなかなか顔を合わせることの少ない同じ班の仲間と顔を合わせ、情報交換するいい機会ですので、ぜひ参加してください。

刈払機は大事なパートナー

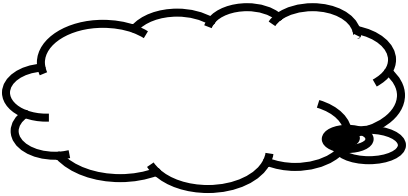
除草作業に従事した会員の皆様、大変ご苦勞様でした。
刈払機の調子はいかがですか？ シーズン終了後の点検整備は機械の寿命を延ばすとともに、安全就業にもつながる大切なことです。
ぜひ、当センターで点検整備して、来年度に備えてください。

オーバーホール1台 2,590円（事務費別、部品代別途）

なお来年度シーズン中の修理代金は、当センターでオーバーホールした場合
1台 1,410円（事務費別、部品代別途）で行います。

オーバーホールしていない機械については実費とし、**1時間あたりの作業代として1,180円**（事務費別、部品代別途）の請求となります。

令和6年度会員交流会（新年会）のご案内



日頃、顔を合わせることの少ない会員の皆さんが集い、新しい年を祝い、おいしい料理とお酒で、親睦を深めていただくため、下記のとおり会員交流会のご案内をいたします。

記

1. 日時 令和7年1月17日（金） 午後4時開始
2. 会場 ニュー三幸 4F「ポートサイド」（小樽市稲穂1丁目3-6）
3. 会費 6,000円
4. 定員 70人
5. 申し込み等

盛りあがりましょう！

申込は12月6日（金）までに電話（33-9850）で事務局に申し込んでください。
（定員になり次第締め切ります）

申し込んだ方は12月20日（金）までに事務局へ会費を持参してください。

※期日までに会費の納入がない時はキャンセルとみなしますのでご注意ください。
会費を郵送される方は、必ず現金書留で!!

健康診断を受診しましょう

安全就業の基本には、健康な身体と健全な精神が必要です。

普段、健康で、どこも悪くない、健康診断は必要ないと思われる方も、年に一度は必ず健診を受けて、ご自身の身体をチェックしましょう。

※検診の対象となる方、受けられる検診（小樽市ホームページより抜粋）

年齢	健康保険	受けられる検診	肝炎ウイルス検査（年齢・健康保険に関わらず、過去に検査を受けたことがない方）
20歳～39歳 （女性）	加入中の健康保険で受けられない方	子宮頸がん検診 ^{※1} （2年度に1回）	
40～74歳	小樽市国民健康保険に加入	たるトク健診（特定健康診査） ※各種がん検診	
	協会けんぽ、健保組合、共済組合、 国保組合等に加入の被扶養者の方	特定健康診査 ※各種がん検診（注1、注2）	
	生活保護	健康診査 ※各種がん検診	
75歳～	65～74歳 後期高齢者 医療制度に加入	健康診査 歯科健康診査 ※各種がん検診	

※各種がん検診とは ●胃 ●大腸 ●肺（年度に1回※胃内視鏡は2年度に1回） ●乳 ●子宮頸部（乳・子宮各2年度に1回）

注1) 受診したい検診を健康保険等で受けることができる場合は、健康保険等の制度をご利用ください。

注2) 被保険者（本人）の方の定期健康診断及び被扶養者の方の特定健康診査は、加入中の健康保険にお問合せください。

★小樽市に住民登録がない方は、小樽市の制度による各種がん検診と肝炎ウイルス検査は受けられません。

センター移転のお知らせ

- 移転営業日：令和6年11月18日(月)より
- 移転先住所：小樽市奥沢5丁目3番1号 旧天神小学校2階
- 電話番号：0134-33-9850 ※変更なし
- FAX番号：0134-33-9854 ※変更なし
- アクセス：**バス利用** 小樽駅前～天満宮下
(奥沢線バスで約15分)
天満宮下～旧天神小学校(徒歩5分)
- 車利用** 小樽駅前から約10分



就業明細書の郵送が不要な方はご連絡ください!

- 今年から会員の皆さんがお持ちのスマートフォンを使い、「会員クラウドサービス」というシステムを利用することにより、毎月の就業明細書をいつでもどこでも確認することができるようになり、既に利用されている方もいらっしゃると思います。
- そこで、既に利用されている方で、就業明細書の郵送が不要な方は事務局までご連絡ください。郵便料金節約のため、会員の皆様のご協力をお願いいたします。

ご希望された方には次の配分金振込日から郵送を停止させていただきます。

なお、停止後でも、再度必要になった場合には、いつでも郵送を再開させることが可能です。



- なお、センターでは会員の皆さんに対し、スマートフォンの画面にアイコンを表示するところまで個別にお手伝いをさせていただきます。希望する会員は、下記までご連絡ください。



⇒利用方法の説明は原則として、
月・水・木曜日の午前9:00~16:00です。

【連絡先】

小樽市シルバー人材センター事務局

0134-33-9850

(担 当)

就業明細書の郵送停止は上田まで
会員クラウドサービスの個別説明は目黒まで

「フリーランス新法」が施行されます

本年11月1日からいわゆる「フリーランス新法」が施行されます。この「フリーランス新法」のシルバー事業への影響ですが、最も大きなものとしては、これまで、発注者からセンターに仕事の依頼があった場合、就業していただく会員の皆さんに「発注者の名前・住所・電話番号」、「仕事の内容」等については、主に電話でお伝えしていました。

フリーランス新法が施行されると、「業務委託事業者」であるセンターは、「仕事の内容」などの就業の条件を「明示書」として、「特定受託事業者」（いわゆるフリーランス）である会員の皆さんに「書面」または「携帯電話やパソコンによる電磁的方法」で明示することになります。

しかし、当センターにおいては、毎月300件から500件のお仕事の受注があり、就業していただく会員の皆さんの1件1件のお仕事について、すべてこの明示書を作成し、就業までに郵送することは、時間的にも経費的にも困難です。

このため、当センターでは、「電磁的方法」による明示として、以前からご案内しています「会員クラウドサービス」を利用し、会員の皆さんにご提示させていただくこととしました。会員の皆さんは「会員クラウドサービス」のホーム画面「お知らせ一覧」から「明示書」で確認することができます。なお、書面による明示をご希望される方は、センターまでご相談ください。また、「会員クラウドサービス」については裏面をご覧ください。



令和7年度 指定業務等の就業会員の募集について

令和7年度の指定業務について下記のとおり就業希望者を募集します。
特定の会員が長期間にわたって同じ仕事に就業すると、公平な就業の機会を妨げる恐れがあるため、平成22年度より小樽市から発注される業務のうち指定する業務については、就業期限を通算して3年までとしております。
就業を希望する会員は、令和6年12月20日(金)までに事務局(☎33-9850)に電話で申し込んでください。

なお、令和6年度指定業務に就業中の会員(令和6年度で指定業務が終了する会員を含む)は、今回は応募できません。

記

- | | |
|--------------|--|
| 1. 応募できる会員 | <u>令和6年度指定業務に就業していない会員</u> |
| 2. 応募できる指定業務 | 第3希望まで |
| 3. 就業できる指定業務 | 原則として1業務 |
| 4. 留意事項 | 指定業務は、 令和6年度 の状況を考慮して定めていきますので、発注者の意向等により、 指定業務から外れる 場合や 就業時間等が変わる 場合があります。 |

☆ 就業期限は

原則 1 年

希望があれば

⇒ 通算3年就業できる

⇒ 交代



★ 交代した年1年間は、原則として指定業務には就業できません。

ただし、就業希望者がいない場合、または募集定員に満たない場合には引き続き就業できます。

就業会員決定までの流れ

応募(12月20日まで) ⇒ 面接(2月13日予定) ⇒ 就業会員決定(2月下旬)
⇒ 受注後就業(4月以降)

指定業務説明会を開催します

詳しい仕事の内容や履行場所などが明らかになりましたら、応募される会員の皆さんへの説明会を開催します。

- 日 時：令和6年12月6日(金) 10:00~12:00
- 会 場：当センター研修室
- 申 込：希望される方は12月3日(火)までに事務局に電話で申し込んでください

令和7年度 指定業務募集一覧

募集業務名

募集定員	就業体制	契約期間	就業時間等	就業見込日数	令和6年度の配分金単価
仕事の内容等特記事項					

屋内清掃

1. 小樽市学校給食センター清掃 **※女性会員限定**

1人	2人交代	4/1~3/31	月~金	13:00~16:00	120日	990円/時間
小樽市学校給食センター(真栄)の玄関、ホール、トイレ、廊下、見学スペース						

2. 観光振興室庁舎清掃 **※女性会員限定**

1人	2人交代	4/1~3/31	月・水・金曜日	9:00~10:30	70日	968円/時間
小樽市観光振興室(港町)の玄関、給湯室、トイレ、廊下、階段						

3. 総合博物館運河館清掃 **※女性会員限定**

2人	3人交代	4/1~3/31	毎日	9:00~12:00	120日	968円/時間
小樽市総合博物館運河館(色内)の展示室、ロビー、風除室、トイレ、事務室						

4. 手宮洞窟保存館清掃

1人	2人交代	4/下旬~11/初旬	月曜日・木曜日・土曜日	7:30~9:30	50日	968円/時間
管理室、展示室、簡易トイレの清掃						

屋外清掃

5. 運河散策路等清掃及びゴミの回収(運河散策路、中央橋、浅草橋街園、市道本通、本通第2線)

1人	3人交代	4/1~3/31	毎日	9:00~	100日	1,023円/時間
4月~11月は毎日で4/13~11/23の期間は水曜日2.5時間/回、月・金曜日3時間/回、他は1.5時間/回 12月~2月は月4回、3月は6回(1.5時間/回)、自家用車で作業できる方						

6. かつない臨海公園清掃・勝納ふ頭地区清掃

1人	3人	4/下旬~10/末	かつない臨海公園 月曜日 勝納ふ頭地区 木曜日	9:00~12:00	60日	990円/時間
清掃・ごみの分別						

7. 第2号ふ頭地区清掃(3号・港町・中央ふ頭含む)

3人	5人	4/下旬~10/末	月曜日	9:00~11:00	30日	990円/時間
清掃・ごみの分別						

8. 手宮高島地区(ふ頭)清掃

1人	2人	4/下旬~10/末	月曜日	8:00~12:00	60日	990円/時間
清掃・ごみの分別						

令和7年度 指定業務募集一覧

募集業務名

募集 定員	就業体制	契約期間	就業時間等	就業見込 日数	令和6年度の 配分金単価
仕事の内容等特記事項					

施設管理

9. 高島プール受付及び使用料の徴収

※女性会員限定

1人	3人交代	4/1~3/31	土曜日	10:00~18:00	70日	1,012円/時間
			日曜日及び休日	10:00~18:00		
			6~9月の授業のある平日	12:30~19:30		
			夏休み期間平日	9:30~19:30		
			6月~9月を除く平日	9:30~19:30		
受付・案内、使用料の徴収、使用料金を金融機関へ納入						

10. 勤労女性センター管理

※男性会員限定

1人	3人交代	4/1~3/31	月~土	17:00~21:00	100日	4,554円/日
受付・案内・使用料収納						

11. 運河公園管理等

1人	3人交代	4/中~10/末	毎日	9:00~11:00	75日	990円/時間
				16:00~17:00		
管理と一緒に運河公園トイレ清掃(4~11月、2回/1日、748円/回)と 北部運河散策路清掃(指定日 1時間/1回、990円/時間)						

12. なえぼ公園管理

2人	4人交代	4/初~11/末	4月~9月(2人)	月・火 木・金	9:00~17:00	80日	1,199円/時間
			10月(2人)・11月(3人)		9:00~16:00		
なえぼ公園内の維持管理 刈払機除草・剪定・冬囲いのできる方、またこの作業を覚えて作業する意欲のある元気な方							

13. 築港臨海公園管理等

2人	3人交代	4/中~10/末	毎日	9:00~11:00	75日	1,012円/時間
				16:00~17:00		
公園駐車場出入口の鍵の開閉。自家用車で作業できる方。 公園内、トイレ棟、散策路及び南防波堤の基部の清掃、ゴミの収集分別。 公園内、トイレ棟、散策路の巡視及び点検。公園周辺水域の浮遊しているゴミをたも網で収集。						